

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修事前申請変更届

(あて先)八尾市長

下記のとおり、関係書類を添えて、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修事前申請の変更を届出ます。

令和 年 月 日

住所 八尾市

氏名

電話番号 () -

被保険者番号	0	0	0									
変更後の改修費用	円										事前申請受付番号	
届出者	本人との関係 (施工請負業者・ケアマネジャー・家族・その他)											
変更理由・内容	ケアマネジャーへの連絡 (未・済)											

市記入欄(以下記入不要)

改修内容 (変更分)	1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 4. 引き戸等への扉の取替え 5. 洋式便器等への便器の取替え 6. その他必要となる付帯工事
工事着工	可(注1) ・ 不可 ・ 保留
受付書類 (変更分)	1. 見積書 2. 図面 3. 改修前の写真 (日付入り) 4. 住宅改修が必要と認められる理由書
備考	

住宅改修事前申請の変更につき上記のとおり受付いたしました。

注1 着工可能の承認については上記改修内容を承認するものであり、正式な給付決定を行うものではありません。

- * 工事内容等変更が生じた場合には、高齢介護課までご連絡ください。
- * 被保険者の現住所と住民票の届出住所が異なる場合には、支給できませんので、ご注意ください。
- * 工事完了後、支給申請時には必ずこの事前申請変更届(受付印あり・写し)をご提出ください。

受付印

この件に関するお問い合わせは

八尾市高齢介護課 〒581-0003 八尾市本町1-1-1
TEL (072)924-9360 FAX (072)924-1005

【令和3年4月改定】